

# 最近の低開発国向け資本輸出の傾向的特質

川 田 倪

## I

小稿の目的は、第2次大戦後、ことに50年代後半以降の時期において、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカなどの低開発地域に対する先進国からの資本輸出にどのような傾向的特徴がみられるかを探るところに置かれている。国際資本移動は資本主義の発生、成立、発展の各期を通じて、国際経済に大きな影響を及ぼしてきたが、先進国の対後進低開発地域向け資本輸出が国際的に脚光を浴び、その重要性がとみに増大したのは、周知のように、19世紀の後半、ことに1870年代以降のことにつき属する。この時期に入ると、後進地域に対する資本輸出において占めるイギリスの独占的地位は、とくにフランスおよびドイツが資本輸出国としてたちあらわれることによって脅かされはじめ、資本輸出領域をめぐる列強の競争が激化した。後進地域をめぐるこれら諸国による排他的投資地の追求は、勢力圏拡張のための列強間の競争に拍車をかけることとなつたが、そればかりではなかった。後進地域への資本輸出は、やがて露骨な軍事的手段に代わる勢力圏拡張のための手段として利用されるようになり、このことが逆にまた後進地域への資本輸出の重要性をいよいよ増大させ、この結果、先進国の対後進地域向け資本輸出は国際政治経済情勢を左右するほどの重大な要因となつたのである。後進国地域への資本輸出は資本輸出国の余剰資本の処理、超過利潤の獲得、関連商品の輸出、あるいは原料の確保を、単に一時的に促進しまたは保証する作用をもつばかりではない。それはまた資本輸出国の排他的事業領域を後進地域に造出することによって、将来久しきにわたり、すなわち永続的に、その投下領域一帯において、他国を排除して、多かれ少なかれ資本輸出国の一般的商品市場や原料市場を保証すること

になる。このように、後進地域への資本輸出は先進国にとって経済的勢力圏をつくりだす作用をもち、1870年代以降、それは政治的支配に代わる意義をもつこととなつたのである。

先進国の対後進低開発地域向け資本輸出が国際経済においてもつ上記のような意義は、第1次および第2次大戦を経た今日においても決して失なわれていない。第2次大戦後の国際経済は、社会主義圏の拡大とともに東西対立の激化、植民地民族主義の興隆にもとづく後進弱小諸民族の政治的独立の獲得、その国際的な発言権強化に由来する南北問題の登場等によって大きな変貌をきたし、それにともない先進国の対後進低開発地域向けの資本輸出も戦前に比しきわめて複雑な様相を呈するにいたついている。しかしそれにもかかわらず、後進地域への資本輸出のもつ伝統的な意義、すなわちそれが資本輸出国にとって経済的勢力圏をつくりだす作用をもつことは、今日においてもなお明白に貫徹されているように思われる。戦後の低開発地域への資本輸出において主導的地位を占めているのはいうまでもなくアメリカであり、それに次いでイギリス、フランスなど、日本を含むDACグループ諸国であるが、これについてまず第1にわれわれの興味をひくことは、これら諸国がそれぞれとくに自己の利益圏や勢力圏にあるとみなしている植民地や旧植民地、旧属領などに対する資本輸出に優先的な考慮を払っていることである。ラテン・アメリカ諸国とのアメリカの「進歩のための同盟」はその典型的な事例といえようが、スターリング地域へのイギリスからの資本輸出、同様にさらに一層広範なフランス地域へのフランスからの資本輸出に、このことは最もきわだつて顕著にあらわれている。これをフランスの事例についてみると、第1表の示すように、低開発地域に

に対するフランスからの資金流出額(支出額)は、1962年において13億9310万ドル、63年において11億7600万ドルであったが、このうちフランス地域向けが62年には10億9290万ドル、63年には9億9190万ドルにのぼり、それぞれ年間流出額の78%, 84%という高い比重を占めたのである。

第1表 フランスの低開発諸国の資金の流れ、  
地域的分布(1962および1963支出額)

(100万ドル)

	1962	1963
フランス地域	1,092.9	991.9
海外圏	103.6	128.6
アルジェリア(サハラを含む)	530.0	401.9
海外領土	30.0	29.7
アフリカおよびマダガスカル	364.5	354.5
モロツコおよびチュニジア	57.1	76.0
その他	7.4	1.2
フランス地域外	173.0	156.2
カンボジア、ラオス、ベトナム	22.1	22.1
その他	150.9	134.0
国際機関	127.2	28.0
合計	1,393.1	1,176.0

(OECD, *The Flow of Financial Resources to Less-developed Countries 1956-1963*, 1964, pp. 75-76.)

資本過剰国から資本過少国への資金流動は後者の経済発展に対して重要な寄与をなしうると論ずることは、おそらく一般論としては妥当性をもつであろう。最近論議の的となっている南北問題に関連して、後進新興諸国が経済的自立をこぞって指向し、そのために新しい国際経済体制の確立を強調していること、その際に貿易の拡大とならんで資本援助の増大を要求していることは周知のとおりであり、その実績はここ数年、先進国(DAC諸国)国民所得の1%の水準にはほぼ達しようとしている。しかしながら、今日、資本援助という名称で総括されている先進国から低開発国への資金流動は、多国的大国際機関を通じる贈与、借款、2国間政府贈与、さらに元利返済を要求する政府借款ならびに民間資本輸出など種々さまざまな形態をとっており、場合によっては比較的短期の輸出信用さえこれに含めることも少なくなく、したがってこれらを先進国から低開発国への資本移転として総括的に呼称することは必ずしも妥当なものとはいいがたいように思われる。まして、すでに

ふれたように、先進国の大後進低開発地域向け資本輸出がかつて資本輸出国にとってその経済的勢力圏をつくりだす作用をもち、政治的支配に代わる意義をもつものであったことを顧みるならば、今日、資本援助が先進国国民所得の1%の水準に達しつつあることをもって、直ちにそれを経済的自立を要求している新興諸国の経済発展に対する基本的貢献とみなすことは早計に過ぎるといわねばならない。

もっとも、低開発地域への資本輸出がもつところの経済的勢力圏形成の作用は、それを多国的大国際機関を通じた贈与、あるいは紐付きでない低利で長期の借款という形をとることによって、ある程度除去もしくは減殺しうるであろう。しかし、第2表の示すように、現在までのところ、既存の

第2表 低開発諸国への資金流動の  
純総額、1960-1965

(100万ドル)

	1960	1961	1962	1963	1964	1965
DAC 諸国						
2国間、政府	4,317	5,274	5,423	5,712	5,441	5,773
2国間、民間	2,784	2,986	2,231	2,402	3,044	3,589
多国的大国際機関への拠出、政府	671	832	690	411	441	498
多国的大国際機関への拠出、民間	174	75	219	-12	156	290
DAC 流出合計	7,947	9,168	8,564	8,513	9,081	10,150
非DAC 諸国からの流出推計	310	533	567	647	662	(675)
多国的大国際機関によるその他の純流出	-604	-732	-537	+256	+195	+131
低開発計国への受取り 総計	7,703	8,969	8,594	9,416	9,938	(10,956)

(OECD, *Development Assistance Efforts and Policies 1966 Review*, p. 30)

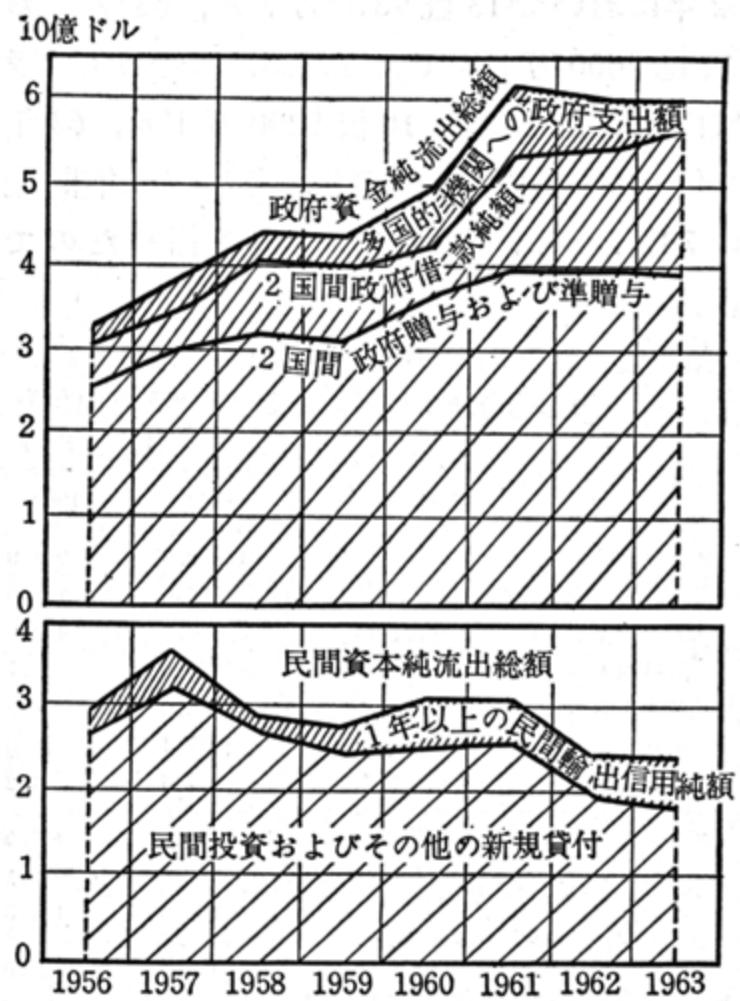
多国的大国際機関の資本援助額は相対的にきわめて少額にとどまっており、いわゆる資本援助の大部分は2国間関係でおこなわれているのである。しかも、このような資本援助について興味のあることは、すでに述べたように、アメリカ、イギリス、フランスなどの諸帝国がそれぞれとくに自国の利益圏や勢力圏内にあるとみなしている植民地や旧植民地・旧属領との関係に格別の考慮を払っていることである。しかもさらに、資本援助の問題に関連して、既存の多国的大国際機関の援助についてもその内容に立ち入るならば、ソ連をはじめとする社会主義諸国が参加していない点で問題のある

ことは不間に付するとしても、アメリカおよびイギリス両国の出資比率が圧倒的に高く<sup>1)</sup>、その運営の実際がこの両国の連繋によって重大な影響を受けていることを看過するわけにはいかないのである。

## II

すでにわれわれがみてきたように、今日の世界でおこなわれている先進国から低開発地域への資金流出の大部分は、実際は強大国の利益圏や勢力圏の形成および維持のための重要な手段としての意味合いを多分に含んでおり、この点においてそれは1870年以降にみられた列強による後進地域への資本輸出ときわめて類似した性格を帶びている。それはまた、今日の世界で新植民地主義とか新帝国主義とかいう言葉が登場するいわれをなしているともいえよう。しかしながら他方、今日おこなわれている先進資本主義強大国からその利益圏へ向う資金流動は、戦前のものと比しその形態において大きな相違が認められることもまた事実である。戦前においては、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカは、帝国主義列強の資本家にとって、その余剰資本および商品の捌け口であり、また超過利潤と豊富で貴重な原料を獲得しうる宝庫とみなされ、そのために民間長期資本はこれらの地域に向けて継続的に輸出され、累積されていったのである。ところが今日では、こうした戦前の様相は大きく変容をきたし、第1図からも明らかに読み取ることができるよう、低開発地域への資金流動において民間長期資本の占める比重は相対的にしだいに減少傾向をみせ、それに代って公的贈与や公的借款という形態での政府資本の占める比重が増大し、後者が前者を凌駕するにいたっている。これは近年における低開発地域への資金流動にみられるかなり顕著な傾向的特徴といつてよいであろう。そこで次に問われねばならないのは、近年、低開発地域への民間資本輸出の停滞な

第1図 OECD 工業諸国の政府援助と民間資本の純流出、1956-1963



(OECD, *The Flow of Financial Resources to Less-developed Countries 1956-1963*, p. 21.)

いし減少化傾向をもたらしている理由は一体何かということであるが、これについては各種の諸要因を考えることができよう。外国資本の利潤送還や経営参加に対する制限措置等、一般に外国資本の企業活動についての新興諸国の中にはかなり厳しいものがみられるが、これは明らかに上の諸要因のうち重要なものの1つをなしているようと思われる。今日、新興諸国が単に政治的独立の獲得をもって甘んぜず、かつて植民地的従属経済のもとで累積された対外経済関係におけるいわゆる不平等化要因の除去をめざしていること、そのためこれら諸国が植民地時代に形成されたモノカルチャ的な経済構造の変革を重要眼目として経済計画を立案し、工業化による多様化された自立的な国民経済の建設を指向していることはすでに周知のところであろう。その際、多くの諸国は国家が経済発展のイニシアティヴを握り、国有国営のいわゆる公共部門を拡大してゆくという「国家資本主義」あるいは「混合経済」とよばれる方式をとるとともに、国際収支の継続的な逆調傾向、それにもとづく外貨危機などの諸事情もあって、

1) アメリカおよびイギリスの出資比率は、1962年において、国際復興開発銀行(IBRD)では47.13%、国際金融公社(IFC)では50.47%、国際開発協会(IDA)では46.60%であった(*IBRD, The World Bank, IFC and IDA Policies and Operations.*)。

民間企業の国内および対外経済活動にかなり強い統制措置を講じ、一部の諸国では外国企業の接收をはじめとする民間企業の国有化の措置が強行されたのである。さらに、これらの新興諸国ではクーデターの頻発など、一般に政情が不安定であり、こうした政治危険度および商業危険度の高さが外国民間資本流入の阻害的要因となっていることは否定しがたい。

低開発地域に対する民間資本輸出が停滞化傾向をみせている第2の要因は、近年、先進資本主義工業諸国で急速に進行しつつある重化学工業分野での驚異的な技術革新に主として由来するとみなされる工業国内部での市場の累積的拡大に求められるように思われる。戦後、とくに50年代後半以降、EECをはじめとする工業諸国では技術革新の進展とともに設備投資が旺盛をきわめ、そのため資本需要度が強く、外国からの資本導入の動きがにわかに活発となった。こうした資本需要に応じられる余力をもつ国として、今日他国に抜き

第3表 特定地域へのアメリカの海外直接投資額、  
1950-1965

(100万ドル)

地域および国	1950	1957	1962	1965 <sup>(a)</sup>
全 地 域 合 計	11,788	25,394	37,226	49,217
カ ナ ダ	3,579	8,769	12,133	15,172
ラテン・アメリカ	4,445	7,434	8,424	9,371
ヨーロッパ	1,733	4,151	8,930	13,894
EEC	637	1,680	3,722	6,254
その他	1,096	2,471	5,208	7,639
その他の地域	2,031	5,040	7,739	10,780

(a) 推計値(US Department of Commerce, *Survey of Current Business*, August 1964, September 1965, and September 1966.) なお、アメリカの商務省統計において、直接投資とは、(1)議決権株の25%以上をアメリカ国民(個人および法人)が保有する在外子会社、(2)単独では25%に達しなくとも、アメリカ国内の全株式を合計すると50%をこえる議決権株を保有する在外子会社、(3)アメリカ国民が外国で所有する個人企業、合名会社、および実質資産(個人用を除く)、(4)アメリカ法人企業の在外支社に対する投資をいう。

第4表 アメリカの海外直接投資額の特定地域別比率、1929-1965

(パーセント)

	価額 (100万ドル)	カナダ	ラテン・ アメリカ	ヨーロッパ	その他
1929	7,528	100.0	26.7	50.0	18.0
1950	11,788	100.0	30.4	37.7	14.8
1965 <sup>(a)</sup>	49,217	100.0	30.8	19.0	28.2

(a) 推計値にもとづく。(US Department of Commerce, *US Business Investment in Foreign Countries*, 1960. および US Department of Commerce, *Survey of Current Business*, September 1966.)

んで圧倒的優位を占めているのはいうまでもなくアメリカであるが、そのことは不可避的に、第3表の示すように、アメリカから EEC その他のヨーロッパ諸国向けの民間資本輸出、とくに直接投資の流れを急増させることとなり、その結果、第4表の示すように、アメリカの海外直接投資において伝統的にその最も重要な対象地域であったラテン・アメリカの比重は相対的に著しい低下をきたしたのである。

民間資本輸出が低開発地域をさけて先進工業諸国相互間で水平的におこなわれる傾向が強くあらわれるようになり、とくに西ヨーロッパが投資市場として新たな脚光を浴びるようになったことは、アメリカ以外のイギリスその他の先進国の場合についても多かれ少なかれ妥当するが<sup>2)</sup>、このような傾向を助長している要因としては、以上のはかに最近の技術革新が多くの代替合成原料をつくりだしたことのために、石油および鉱産物等を除けば、原料資源保有地としての低開発地域のもつ重要性が相対的に低下したことなどを挙げることができよう。いずれにせよ、このようにして、1870年代以来の国際経済の発展に対しきわめて重要な影響を及ぼしてきた先進国の対後進低開発地域向け民間資本輸出に停滞化の現象があらわれたことは、1つの傾向的事実であり、こうした傾向は現代資本主義における1つの注目すべき変容とみなしてよいように思われる。

### III

さて、低開発地域への資金流動において、政府資本がますます増大する割合を占め、他方民間資本移動は先進工業諸国相互間で水平的におこなわれる傾向が強まっていることはすでに述べたとおりであるが、しかし、このことは低開発地域への民間資本輸出のもつ意義が先進国にとって無視してよいほど小さくなつたことを意味するものでは決してない。とくに石油業の分野では、アメリカの事例について第5表の示すように、低開発地域への直接投資の占める地位は依然としてきわめて

2) イギリスの事例については、例えば内田勝敏『現代イギリス貿易論』(東洋経済新報社、1966年、143ページ、第5-8表参照)。

第5表 特定地域および産業へのアメリカの海外直接投資、年間純資本流出額、1965<sup>(a)</sup>  
(100万ドル)

	合計	鉱業・金属精錬	石油	製造業	その他
全地域合計	3,371	98	1,013	1,494	766
ヨーロッパ	1,432	-1	372	732	328
カナダ	896	1	161	389	345
ラテン・アメリカ	171	-14	-80	214	50
アジア	438	1	352	56	29
アフリカ	160	-2	130	40	-8
その他の	274	115	78	63	22

(a) 推計値。(US Department of Commerce, *Survey of Current Business*, September 1965.)

第6表 特定地域および産業へのアメリカの海外直接投資累積額、1965<sup>(a)</sup>  
(100万ドル)

	合計	鉱業・金属精錬	石油	製造業	その他
全地域合計	49,217	3,794	15,320	19,280	10,823
ヨーロッパ	13,894	55	3,429	7,570	2,840
カナダ	15,172	1,755	3,320	6,855	3,242
ラテン・アメリカ	9,371	1,114	3,034	2,741	2,482
アジア	3,611	37	2,384	673	517
アフリカ	1,904	361	1,020	292	231
その他の	5,265	472	2,133	1,147	1,511

(a) 推計値。(US Department of Commerce, *Survey of Current Business*, September 1965.)

重要であり、また石油業のほか、鉱業、金属製錬の分野でも、同じくアメリカの事例について第6表の示すように、低開発地域に対する戦前からの直接投資累積額はその絶対量においてきわめて多額にのぼっている。さらにそこから生れる利潤や本国への送金などの回収額がかなりの大きくなり、それがヨーロッパなどの先進工業向けの直接投資からの回収額よりはるかに上回っていることも、第7表の示すとおりである<sup>3)</sup>。これらはいずれも先

3) アメリカ商務省統計によると、1953年から1963年にかけての10年間の投資収益は、先進工業国からのものが128億ドルであるに対し、低開発国からのものは186億ドルにのぼっており、またさらにその投資収益の処分形態についてみると、対先進工業国からの投資収益の約半分が再投資に向けられているのに対して、対低開発国からの投資収益についてはそれは2割程度にすぎず、本国送金が上の10年間に149億ドルを数えて約8割を占めていることも注目に値しよう(US Department of Commerce, *Balance of Payments, Statistical Supplement, Revised Edition, 1963, Tables 49, 51 and 57; Survey of Current Business, August 1962, and August 1963.* なお、大阪市立大学の経済研究所『アジアにおける国家資本主義の研究 I』日本経済評論社、1964年、151-152ページ参照)。

第7表 特定地域および産業へのアメリカの海外投資からの回収額、1965<sup>(a)</sup>  
(100万ドル)

	合計	鉱業・金属精錬	石油	製造業	その他
全地域合計	3,961	443	1,798	1,095	625
ヨーロッパ	760	8	17	532	203
カナダ	692	110	112	315	145
ラテン・アメリカ	888	185	468	109	127
アジア	1,033	2	921	44	66
アフリカ	332	55	233	21	22
その他の	256	83	47	74	62

(a) 推計値。(US Department of Commerce, *Survey of Current Business*, September 1965.)

進国にとって低開発地域への民間資本輸出のもつ意義の重要度が今日においてもなお決して低下していないことを端的に示すもといえよう。

このような低開発地域に対する民間資本輸出のもつ重要性に関連して、ここにさらに附言しておかなければならぬことは、それについての再認識がことに1960年代以降、アメリカおよびイギリスをはじめとする各先進工業国において高まり、低開発地域向けの民間資本輸出を刺激し助長するための奨励策を講ずる必要が大いに強調されるようになったことである。これは1960年代に入ると、それまで低開発地域への民間資本輸出の停滞化傾向を補ってきた政府資本輸出の増大が一応の限界点に達したこと、またことにアメリカおよびイギリスにおいて、国際収支の悪化にともないドル危機やポンド危機が深刻化したことと深い関係があるよう思われる。60年代に入ると、周知のように、アメリカ議会筋においては対外援助の効率化と援助削減の要求がしだいに強まるにいたったが<sup>4)</sup>、これに対する対応策の一つとしてもアメリカ政府は低開発地域向けの民間資本輸出の助長策を真剣に考慮せざるをえなくなり、それはまずアメリカ特定危険保証計画(United States Specific Risk Guarantee Program—政治危険のみの保証)の適用の拡大、これらの保証契約書の手続の簡素化および発行権限の強化、およびラテン・アメリカにおける民間住宅建設投資に対する全般的危険保証計画(All-risk Guarantee Program for Investment in Housing Projects—政治危険および

4) Peardon, Thomas P., ed., *The New Look in Foreign Aid*, 1962, p. 32.

商業危険の保証)の拡充という形をとってあらわされた。低開発地域に対する投資の準備として事前調査をおこなう意志のある投資者に対して、当該調査費用の半分を政府が負担する投資調査計画(Investment Survey Programme)も実施に移され、また民間工業投資に適する4つの後進国についてモデル投資計画の作成や、さらに低開発地域に対する投資機会調査を広く多岐におこなう試みも着手され、これらの調査結果は AID(国際開発局)の現地ミッションおよびアメリカ各地に所在する AID センターで利用することができるための配慮が講じられるなど、低開発地域への投資機会に対する関心を広くアメリカ国内の投資者に呼び起こす努力が重ねられるようになった<sup>5)</sup>。そして、1964年4月2日の対外援助教書で大統領は、「低開発国に対する新規投資(利潤再投資もある程度含める)に対する減税措置」および「投資保証計画の拡大と明確化を目的とした対外援助法の投資保証条項の改正」を議会に要請したのである<sup>6)</sup>。

上のような低開発地域に対する民間資本輸出を刺激し助長するアメリカの政策は1965年に入って一層積極性を加え、政治危険をカバーする「保証投資計画」は大巾に拡大され、73の低開発国に適用されるようになった。またラテン・アメリカにおける民間住宅建設投資に対する全般的危険保証計画も急速に拡大され、「ラテン・アメリカ住宅建設計画」(Latin American Housing Programme)という名称のもとに議会によって正式に承認されることとなった。そのほか、投資情報および機会のカタログの発行や、投資調査費に対する AID の融資の増大など、低開発地域向けの民間資本輸出を奨励するための商務省および AID の開発融資・民間事業部の活動が一段と活潑さをました<sup>7)</sup>。また 1965 年には、アメリカおよ

5) OECD, *The Flow of Financial Resources to Less-developed Countries 1956-1963*, p. 122.

6) *Ibid.*, pp. 122-123. US Agency for International Development and Department of Defense, *Proposed Mutual Defense and Assistance Program FY 1963*, Appendix President's Message, pp. 153-154.

7) OECD, *Development Assistance Efforts and Policies 1966 Review*, p. 41.

びイギリスにおいて、それぞれ国際収支状況を改善するために民間資本流出を制限するための措置が講じられたが、アメリカにおいては低開発地域向けのものはこの制限措置の適用除外とされ、このため本来ならばヨーロッパに投資されるはずであった民間資本が低開発地域に向けて流出した事例はかなりあったものとみなされている。またイギリスの場合も、上記のような正式の除外措置は講じられなかつたけれども、低開発地域向けの民間資本輸出を抑制したことを証拠だてるものは何も見当らないといわれる<sup>8)</sup>。第1図に示されているように、低開発地域への民間資本輸出額(直接および間接投資、新規貸付け、輸出信用を含む)は1957年の37億ドルをピークとして、以後60年および61年には30億ドル、62年および63年には24億ドルの水準に落ち込んだのであるが、第2表からも分かるように、64年には32億ドルの水準に回復し、65年には39億ドルにのぼった。このような最近2年間における低開発地域向けの民間資本輸出のかなり顕著な注目すべき回復増加の大部分は、アメリカからの流出増によるものであり<sup>9)</sup>、それが右に述べたようなアメリカ政府による低開発地域に対する民間資本輸出の助長奨励政策の積極化に負うところが大きいことはいうまでもない。なお、最近2年間の低開発地域向けの民間資本輸出の増加部分の残余は、イギリス、オランダ、ノルウェー、日本などからの流出増によるものである<sup>10)</sup>。

#### IV

最後に、低開発地域に対する先進工業諸国からの政府資本輸出の内容や性格などについて、簡単な考察を加えておこう。戦後、低開発国に対する経済援助という名のもとに、先進国からの政府資本輸出がしだいに増大傾向を辿っていることについては、種々の複雑な諸要因が考えられるが、その1つとして、このところ後進新興諸国による援助増大の要求が高まっていることを挙げねばならないであろう。このことはとくに、第1図に示されているように、政府資本流出のうちで公的贈与

8) *Ibid.*, p. 40.

9), 10) *Ibid.*, pp. 39, 154-157, Tables 6 and 7.

の形態をとるものが大きな割合を占めていること、また公的借款の形態をとるものについても、その元金返済の期限と利率の条件とが少しづつ緩和しつつあり、ハード・ローンからソフト・ローンへの移りつつあることについて妥当するようと思われる<sup>11)</sup>。しかし、他方このような低開発地域への政府資本輸出には先進国側の利益、すなわち自国の経済的勢力圏の形成維持についての意図が濃厚に秘められているもすでにこれまでしばしばふれてきたとおりである。それは、一般的には資本主義の将来の発展のための広大な予備地を低開発地域に確保し、自国の民間資本をそこに誘導し、また商品の捌け口を造出するための地ならし的効果を期待するという経済的動機であると言えてもよい。もとより、低開発国にとって民間資本やハードな政府借款よりも、政府贈与およびソフトな政府借款が増大することの方が元利返済の負担が減るという点で好ましいことはいうまでもない。しかし、このような贈与や借款が2国間のものであるかぎり、受入れ国はその供給国に対して何らかの代償を支払わねばならず、その政治的および経済的自主性が何らかの重大な影響を蒙ることはおそらくはまぬかれたがたいであろう。1964年、その独立に当ってアメリカに多額の経済的援助を約束させた反対給付として、アメリカ民間資本の国内での自由な企業活動を容認したフィリピンの事例は、その典型的なものといふことができる。

上のような低開発国に対する政府借款に含まれる経済的動機は、自国の商品購入や船舶使用をそれに結びつけるいわゆるタイド・ローンの方式をとるとき、明白かつ直截な形をとて最も露わにむきだしにされる。バイ・アメリカン(米品優先購入)政策やシップ・アメリカン(米船優先使用)政策はその典型的な事例ともいべきであって、それは贈与・借款の供与によって低開発国の購買力を補いつつ、先進国の余剰工業製品、とくに資本

財および中間財輸出の通路を確保するという点で、いわば国際的なスペンディング・ポリシーであるとみなすことができよう。

さらにまた、先進国の対低開発地域向け政府資本輸出には、新興諸国をいわゆる西側自由圏に組み入れようとするところの資本主義先進国に共通する政治的配慮が強く含まれていることも指摘しておかねばならない。第8表の示すように、イン

第8表 主要受入れ国別のアメリカによる2国間政府資本純流出額、1963

(100万ドル)

受入れ国	購与	純貸付け	合計
イギリス	392	348	740
パキスタン	227	154	382
韓国	222	17	239
南ベトナム	210	—	211
トルコ	163	14	178
アラブ連合(エジプト)	140	33	174
ブルガリア	87	51	138
ユーゴスラヴィア	104	24	128
チリ	12	97	110
上記受入れ国の合計	1,557	738	2,300
その他すべての受入れ国の合計	1,094	151	1,240
総計	2,651	889	3,540

(OECD, *The Flow of Financial Resources to Less-developed Countries 1956-1963*, p. 114.)

ド、パキスタン、韓国、南ベトナム、トルコ、エジプト、ユーゴスラヴィアなどの東西両陣営の境界線に接しているいわゆる「緩衝諸国」に対するアメリカの贈与や借款の比重の大きさを考慮に入れるならば、右のような政治的配慮こそがあるいは戦後の低開発地域への政府資本輸出に見出される最も重要な動機とみなすべきかもしれない。こうした意味では、今日の先進国から低開発国への資金流動には、アメリカおよびソヴェトを中心とする現代世界における両極体制、それにもとづく冷戦構造の影が深くおとされているといるべきであろう。すでにみてきたように、戦後、アメリカ、イギリス、フランスその他の先進諸国への低開発国への資本援助には、これらの列強がそれぞれの利益圏とみなす地域へ向っておこなわれる傾向が強くみられた。しかし、これにはこれら列強がそれぞれの経済的勢力圏を確保拡大するための相互間の帝国主義的競争を含みつつも、他方では低開発地域への資本輸出について

11) OECD, *The Flow of Financial Resources to Less-developed Countries 1956-1963*, pp. 35-36. OECD, *Development Assistance and Policies 1966 Review*, p. 160.

は相互に協力および調整関係を保ちながら、統一戦線をつくりあげているといふ一種の「国際分業」的関係が微妙に作用していることを看過してはならない。IBRD(世界銀行)およびIDA(第2世銀)を中心として、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ、イタリア、日本、カナダ等によって構成されているインド債権国際会議(Aid-India Club)およびパキスタン債権国際会議(Aid-Pakistan Club)は、その典型的な事例としてみなして差し支えないよう思われる。こうした債権国際会議は通常コンソーシアムとよばれているが、これと類似のものとして、DECDの主催するトルコ、ギリシャについてのコンソーシアムがあること(ごく最近、1966年にはIMFの主催するインドネシア債権国際会議も開かれた)、またこれらのコンソーシアムのように経済援助の分担、約束まではおこなわないが、それに関する情報や意見の交換を主たる目的として、IBRDの主催するタイ、マレーシア、韓国などについての協議グループが設け

られ、あるいはその準備が進められていることも注意をひくに値しよう。以上に言及したこと重視するならば、戦後の先進国から低開発国への資本輸出においては、社会主義圏に対抗するための政治的配慮こそが最も優先されているということになり、その点で資本輸出は低開発国に対する軍事援助と切り離しがたい役割を課せられているということにもなる。

戦後の資本主義先進諸国から低開発地域への資本輸出は、以上に述べてきたように、外国からの干渉を排除しつつ経済的自主化を指向するところの、後進新興諸国による資本援助増大および条件緩和に関する要求の高まり、各先進列強による経済的勢力圏の形成維持についての思惑、東西対立にもとづく援助競争の激化という3つの大きな要因が重層的に絡み合い複雑な様相を呈しているが、将来それがどのような新展開をみせるかは、これらの諸要因の相互関連の変化に大きく依存しているといえる。